

I 水質汚濁の規制のしくみ

1 水質汚濁に係る関係法令

関係法令	主な内容（水質関係のみ）	国の所轄省庁及び県、政令市等の担当課
水質汚濁防止法 （昭和 45 年法律第 138 号）	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業場の規制 届出義務（特定施設，有害物質貯蔵指定施設） 排水基準・構造基準の適用 公共用水域及び地下水の保全 水質総量規制制度の実施 	環境省 県環境保全課 （厚生環境事務所・支所） 広島市環境保全課 呉市環境試験センター 福山市環境保全課
ダイオキシン類対策特別措置法 （平成 11 年法律第 105 号）	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類による環境汚染の防止及びその除去等 特定事業場（水質排出基準対象施設）の規制 届出義務 排出基準の適用 	三次市環境政策課 庄原市環境政策課 東広島市環境先進都市推進課
瀬戸内海環境保全特別措置法 （昭和 48 年法律第 110 号）	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海水域における日最大排水量 50m³以上の特定事業場（一部を除く。）の許可制 富栄養化対策の推進 	環境省 県環境保全課 （厚生環境事務所・支所） 広島市環境保全課 呉市環境試験センター 福山市環境保全課
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 （昭和 45 年法律第 136 号）	<ul style="list-style-type: none"> 船舶等の廃棄物の排出規制 廃油処理施設の規制 	第六管区海上保安本部
鉱山保安法 （昭和 24 年法律第 70 号）	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山，精錬業の規制 	中国四国産業保安監督部
建築基準法 （昭和 25 年法律第 201 号） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （昭和 45 年法律第 137 号） 浄化槽法 （昭和 58 年法律第 43 号）	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設（し尿処理場，浄化槽）の規制 	国土交通省 県建築課等 環境省 県循環型社会課 各市町浄化槽担当課
広島県生活環境の保全等に関する条例（生活環境保全条例） （平成 15 年広島県条例第 35 号）	<ul style="list-style-type: none"> 污水等関係特定施設の追加 排水規制項目の追加 	県環境保全課 （厚生環境事務所・支所） 広島市環境保全課 呉市環境試験センター 福山市環境保全課
水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例 （昭和 46 年広島県条例第 69 号）	<ul style="list-style-type: none"> 上乘せ排水基準の設定，排水基準監視 	三次市環境政策課 庄原市環境政策課 東広島市環境先進都市推進課
水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 （平成 6 年法律第 8 号） 特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法 （平成 6 年法律第 9 号）	<ul style="list-style-type: none"> 水道水源地域の水質保全の促進 指定地域における水質規制 	厚生労働省 国土交通省 農林水産省 環境省 県環境保全課 等